



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

農業新技術の実用化に向け

研究支援基本協定締結 JAバンク大阪と環農水研

大阪府信用農業協同組合連合会はこのほど、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と、地域社会における農業・食品・環境に関する技術開発や普及などにに向けた研究支援基本協定を締結した。

協定は、府内の農業者やJA、事業者を対象とした、技術開発や技術教育などの支援と、新事業創出など地域の産業振興が目的。民間企業などとの共同研究や受託研究、技術相談のほか、科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会などを通じて連携を図る。

支援対象の研究テーマは、食・農・環境に関連するもので、農業新技術の実用化など、具体的に農業者の役に立ち、大阪農業の振興につながるものと

している。

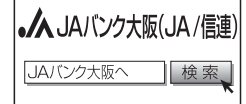
府信連では、府内で栽培されている作物に関するものなどを想定。研究所からは、すでに応募があり、実現の可能性や所得向上を含む農業者への波及効果などを基準に、6月中旬に審査・採択を予定している。

府信連が府内の研究機関と協定を結ぶのは、今回が2度目。大阪府立大学とも平成25年2月に産学官連携基本協定を締結している。

当初、府全体の農業振興と地域貢献を図っていくために、実用化を目標にした、大学での研究を支援することが重要と事業を立ち上げたことがきっかけ。

府大との協定は、学術・研究・人材育成などの分野で人的・知的資源の交流・活性化の

年金の
お受け取りは
JAで



主な記事

- ◎都市農業経営実態調査 1~3面
- ◎コロナ禍でのJA直売所の対応 4面
- ◎準農家制度変更 6面

促進を目的としたもの。研究費用の支援を通じて、研究内容に関する情報発信などに取り組んできた。

研究テーマについては、1年ごとに審査を行い、支援期間を原則最長3年として採択・更新している。

実現の可能性、社会全体への貢献度や話題性に着目し、昨年度は「羽曳野産イチジクの葉由来物質の歯周病原細菌に対する抗菌活性の検討」「大阪ブドウの継続的な栽培に向けた作業者支援システムの開発」などの4

つの研究テーマに対し、支援を行った。

大学の基礎的な研究に加え、今回の締結により、農業者への普及面で、実用化の可能性が高い応用的な研究への支援が実現した。

府信連は「大学と研究所の両方の支援で、大阪農業の発展に寄与していきたい。支援した研究が将来的に大阪の農業者の一助となるよう、長い目で見守っていきたい」と期待を寄せる。

4割超、自分の代で経営縮小

都市農業経営実態調査

市街化区域内農地で営農する経営体へのアンケート調査によると、4割を超える経営者が現世代限りで農業経営を縮小していく意向であることがわかった。

調査は今年2月、農業会議が生産緑地地区を有する市町村農

業委員会等の協力を得て、約1400経営体を対象に郵送により実施。841経営体から回答が得られた。

農林水産省都市農村交流課都市農業室と全国農業会議所が企画した全国調査「都市農業経営実態調査」の一環として実施した(詳細は2面)。

(北川)

風速計

39県に続き大阪など近畿3府県の「緊急事態宣言」も解除。しかし、経済への影響は深刻。花きをはじめ農業者も大きな影響を受ける中、この間各地で様々な動きも◆花き業界は5月いっぱい「母の月」として販促活動。「母の日」以降も花と一緒に母親に感謝の気持ちを伝えることを促した◆

一昨年の全国農委会長大会で、遊休農地解消活動の表彰を受けた箕面市農業公社。遊休農地を活用し学校給食へ農産物を提供しているが、2月末から休校に。給食用野菜を直売会で市民に安価で販売し好評を博した◆補正予算の緊急経済対策では収入減の事業者を支援する「持続化給付金」や、外国人実習生が来日できない農業経営者への労働力確保対策などが措置◆今年の全国農委会長大会は中止。コロナ禍での農業対策を含む政策提案は、6月上旬に政府・国会に実施予定。来年は一堂に会することができませんように。

(北川)

都市農業の悩みを探る

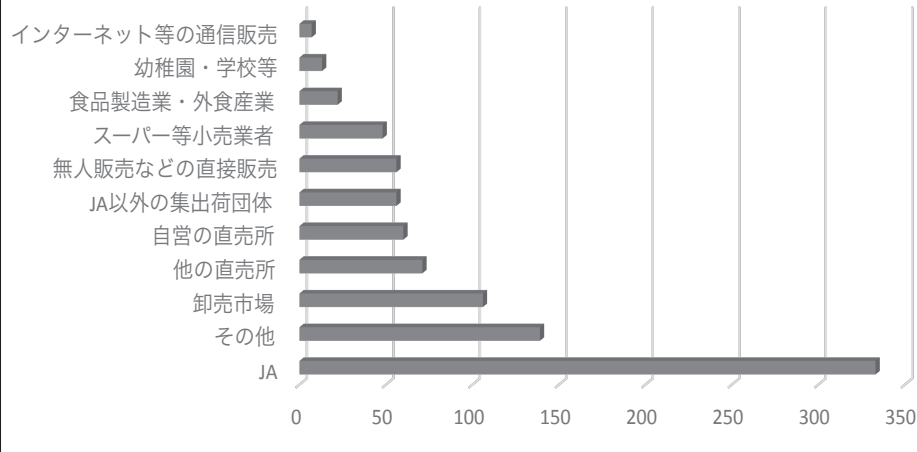
日照・風通しに課題

調査では、経営している農地面積や生産作目、販売金額など農業生産の状況とともに、現在の経営課題や今後の農業経営の意向、必要とする農業振興施策などについてたずねた。

JA出荷が4割占める

経営している農地面積は、所有農地合計の平均が4353平方メートル。最も主要な作物は「水稲」が383件(45・5%)で一番多く、次いで「露地野菜」(127件、15・1%)となった。

生産した農産物の出荷先



直近3年間の農産物の年間平均販売金額は「50万円未満」(282件、33・5%)が最も多く、「販売なし」と併せて50万円未満が全体の約3分の2に及んだ。

農産物の出荷先は「JA」(333件)への出荷が多く、このうち約半数(159件)がJAへの販売割合が100%と答えた。

都市部で農業をしていく上での課題 (複数回答)

課題	回答数	割合
周囲の建物などにより日照・風通しが悪い	422	50.2%
周辺住民から農薬散布、たい肥等の臭い、機械音、砂埃、土砂流出に対する苦情がある	315	37.5%
カラスやネズミなどの鳥獣害が多い	264	31.4%
農地の分散、小区画、不整形等のため作業効率が悪い	189	22.5%
農地の税負担が大きい	170	20.2%
ほ場整備や農業用排水路、農道等の生産基盤が整備されていない	139	16.5%
水はけや土質など農地の土壌条件が悪い	126	15.0%
活用できる支援策がない	106	12.6%
生産物の盗難がある	104	12.4%
その他	58	6.9%
農業用施設の設置にあたり、建築基準等の規制が厳しい	40	4.8%
借りている農地の所有者の相続により返還せざるを得ない	4	0.5%

周辺環境の課題が深刻

都市農業経営の課題については、「周囲の建物などにより日照・風通しが悪い」(422件、50・2%)、「周辺住民から農薬散布、たい肥等の臭い、

機械音、砂埃、土砂流出に対する苦情がある」(315件、37・5%)といった周辺環境や周辺住民をめぐる課題が深刻であった。

「田んぼに隣接して商業施設

月間農政ファイル

4・21～5・20

4・30 農水省は令和元年の青果物卸売市場調査の結果を公表。野菜の卸売数量は968万トンで前年比2%減。ダイコン、レタス等の入荷量の減少によるもの。また、卸売価格は約1兆9800億円で、前年比11%減。キャベツ、ニンジン等の卸売価格の低下による。

4・30 農水省は、漁業者や食品関連事業者が新型コロナウイルス感染症の影響に関する支援策を検索できるウェブサイトを公開。同省の支援策に加え、他省庁の支援策も取りまとめた。

5・12 英政府は、日本との自由貿易協定(FTA)交渉を始めると発表。日本とEUの経済連携協定(EPA)の内容を基盤に、年内の協定締結を目指す。農産物では、英国との輸入枠を新設すれば、日欧EPAでの輸入枠数量を越えることになり、一層の市場開放につながりかねず、その扱いが焦点となる。

「リフレッシュ運動」調査結果 意向調査、話し合いへの参画

ロールを実施。農地中間管理機構との連携については20農委と農業振興地域を有するほとんど

農業会議ではこの度、府内農委を対象に「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシュ運動』」の令和元年度取組状況についてのアンケート結果を取りまとめた。

農地利用状況調査を通じた地域の農地利用の総点検では、全農委が農地パトロールを実施。農地中間管理機構との連携については20農委と農業振興地域を有するほとんど

の市町村で実施。今年度より、農地中間管理事業の対象が市街化区域以外の農地にも拡大されたことから、一層の取り組みが期待される。農地利用の合意形成に向けた取り組みでは、「集落座談会等、地域の話し合い活動」(6

80件、35ヘクタールを転貸(農地中間管理機構)は、令和元年度の農地中間管理事業実施実績をとりまとめた。同事業での昨年度転貸実績は、80件、35・0ヘクタールであり、このうち規模拡大者で59件、14・4ヘクタール、新規参入者で21件、20・6ヘクタール。個人と準農家で62件、

農委、14%)、「アンケート等による意向調査」(9農委、21%)をそれぞれ実施。令和2年度の意向調査を実施しているとの回答も見られ、今後、各市町村で農地プランの実質化等に向けた取り組みをより進めることが課題となる。

富田林市伏見堂地区では、同地区で実施された意向調査で農地の貸付意向を持つ所有者が約7割にも上り、地区農業の新たな担い手を地区外にも公募。11・8ヘクタールで中間管理権が設定された。豊能町牧地区では、後継者不足を解決するため、地域内の主

一方、地域住民の農業理解促進では、農業・農地の果たす役割についての府民理解の促進に取組む農委が、「市民農園、体験農園、福祉農園等の推進」(14農委、33%)、「防災協力農地登録制度」(10農委、24%)、「消費者や商工関係者等との交

たる担い手として集落営農法人を設立。15・8ヘクタールを法人で借り受けて営農することとした。同事業は4月1日に、これまで農業振興地域内の農地に限られていた農地中間管理事業の対象農地が、市街化区域以外の農地に拡大され、今後はより広い地域で更なる事業の活用が期待される。(沼田)

「流」(4農委、10%)と続いている。食農教育の推進では、「学校給食への地元産農産物の導入促進」(18農委、43%)、「農業体験学習の指導」(10農委、24%)、「食農教育連携協議会等への参画」(5農委、12%)となった。(沼田)

「で水稲の収量が激減した」といった声も寄せられている。今後の経営意向については「たすねたところ」、「代替わりなどにより、経営規模が縮小もしくは後退する」(358件、42・6%)が最も多かった。「後継者を育成・確保し、農業経営を安定させたい」(209件、24・9%)などの経営改善に向けた回答よりも、全体的には経営規模の縮小や廃

止を検討するといった意見の方が目立つ結果となった。農業後継者の有無や確保については、後継者または後継予定者がいるとの回答が半数を超えた一方、「農業後継者はお

らず、今後探す予定もない」(283件、33・7%)と農業経営は現世代限りと考えている経営体も3分の1となった。

都市農業をめぐっては近年、生産緑地制度の改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定など、都市農地の保全に向けた法制度、税制改正が行われた。一方、農業従事者の高齢化が

進む中で担い手不足や生産環境の悪化など課題も多く、都市農業を支援する新たな施策の検討が求められている。そこで今回の調査は、都市農業経営体の実態を把握し、都市農業振興施策の具体化について検討することを目的とした。(北川)



感染防止対策に取り組んで

コロナ禍での直売所の対応

新型コロナウイルス対応で、府内の各JA直売所では、農産物の安定供給に向けて、感染防止対策に取り組んでいる。

農水省が感染者発生時の生産者や食品業者の対応をまとめたガイドラインの公表を受け、JA全中・JA地産地消全国協議会は対策マニュアルを作成。JA大阪中央会は、各農協に配布し、対応策を講じるように呼び掛けた。府内各地の直売所では、各々の実情に応じた対策が図られている。

対策徹底で消費者の信頼

JA大阪南の直売所「あすかてくるで」は、出入口へのアルコール消毒液の設置、営業時間の短縮などガイドラインに基づく基本的な対策に加え、感染リスクの高い妊婦・高齢者などに對し、優先時間を設定し、混雑

の緩和を図っている。

来場者数、販売金額は例年と変化なし。徹底した対策が消費者の信頼を得ているのでないかと伺える一方で、課題も。「もともと少ない人員なのに、営業時間短縮の中で今まで同様に出荷者や消費者への対応を行わなければならない、非常に

忙しい。日々の業務に加え、消毒等の手間の負担も大きい」と話すのは、羽曳野店の三浦店長。短期で臨時の人員確保を図るなどし、



入口で手指の消毒を徹底する
(岸和田市・愛彩ランド)

対応している。JAいずみの「愛彩ランド」では、消費者から感染防止対策の問い合わせが多くあり、その声を参考にしながら、徹底した対策を講じてきた。

レジを待つ間隔を2倍確保するため、3人体制で入場制限の列の整理にあたっている。また、消毒ジェルは出入口の他、各レジにも配置。レジ担当者は手袋を着用して、プラスチック板越しで、消費者への対応を行っている。

併設のレストラン「泉州野菜のビュッフェ&カフェ」は、店内での食事の提供を中止。店先での惣菜・弁当の販売やJA店舗への昼食用弁当のデリバリーへ切り替えている。

来場者数・販売金額は、外出自粛の影響も少し出ているが、3～5月はほぼ例年並み。「納品に来る農業者にも感染防止対策を呼び掛けていて、出荷協力会のマスク支援もあり、マスク装着率は100%に。営業時間短縮で混雑しやすいため、消費者が安心して買物できるよう、今後も対策の徹底に努めていきたい」と木下店長は話す。

JA大阪泉州の直売所「こーたりな」では、買い物かごや

カートを通常より減らして対応。従業員は毎日検温し、平熱でも体調により休んでもらうなどの感染防止に努めている。

販売金額は飲食業者が減ったものの、一般の消費者のまとめ買い傾向が強まり、前年より約1割増加。外出自粛の影響で特に米を買い求める人が増えた。

JA大阪中河内の直売所「畑のつづき」では、営業時間の短縮と共に、人員を2班に分けて半分に削減し、「密」を回避。来場者数は昨年よりやや減少。販売金額は昨年より増えている。米の販売が特に増加している。

農委会長も対策を提案

守口市農業委員会の西口誠一会長は、JA北河内管内の守口市直売会に所属しており、コロナが流行り出した頃、朝市での感染防止対策の必要性を感じた一人。現場で気づいた対策をJA北河内の営農課へ提案し、説明の場を設けることを働きかけた。

その声を受け、JA北河内では、直売会の代表者らを集めて、コロナ関連の対応策の説明会を開催。西口会長は、「感染に對する不安の中、出荷する農家、買いに来る消費者、共に安

い。通常米の量り売り・精米を要望ごとにしていたが、混雑回避の対策として、精米した5kgでの袋詰め販売に切り替えており、そのことも販売増加に影響しているとみている。

JA北河内の直売所は、通常時間での営業だが、混雑時には入場制限を設けている。来場者数、販売金額は共に対前年比で約1割増加。納品農産物も1人当たりの数量は増加傾向にある。消費者だけではなく、農業者にも出荷先としての直売所の役割が高まっていることが伺える。

心できる環境を整えねばならない。皆が一丸となって対応できるように、統一した指針を決めて実行することが重要。これからも現場の声として伝えていきたい」と話す。

また、消費者側として、「農」に親しむライフスタイル推進府民会議の難波りんご会長は、「営業自粛要請の影響で、地元産の農産物・加工品がいつもの場所で購入できず、直売所での購入を求める声も多い。いつもと変わらず直売所が開いていることは、地域住民にとって安心に繋がっている」と話す。

(中島)

府内農業者へエール 府がHPで販売など応援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、府内農業者においては、観光農園等の施設の休業、学校給食やレストラン等への出荷の休止などにより、収入が滞ったり、生産物を廃棄せざるを得ないなど、大きな影響が出ている。こうした中、府では農業者の情報を一

般の消費者や事業者等に紹介するホームページ「大阪産(もん)エールサイト」を府のウェブサイトに立ち上げた。このサイトでは、農産物だけでなく林・畜・水産物をはじめ、加工食品等の取り寄せ可能な大阪産、大阪産名品の商品情報と連絡先を掲載。影響を受けている生産者の情報を集約して発信することで、少しでも府民や事業者からの「応援購入」の輪が広がることを期待されている。

感染拡大の防止に向けて外出自粛要請が続く中、消費者の利便性に配慮するとともに、生産者の新たな販売先の確保といった面からも、この取り組みが注目される。(光崎)

第1回試験中止

日本農業技術検定

7月11日に実施を予定していた2020年度第1回日本農業技術検定は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて中止となりました。このため、今年度の検定試験は12月の検定試験を第1回の実施予定とし、今後のことについては、おつて決定・周知することとされています。(田村)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は様々な分野に及び、花業界にも大きな影響もたらされた。卒業式、入学式、歓送迎会、結婚式等の各種イベントでは花が彩を添えるが、これらのイベントが2月以降、中止・簡素化されたことで花の需要は低迷。花業界に大きなダメージを与えた。農林水産省ではこの状況を受け、「花いっぱいプロジェクト」など、花きの消費拡大に向けた取り組みを進めている。

ピークが過ぎ、自粛要請が解除されつつあるものの、ライフスタイルの変容は免れない。自宅で過ごす時間が長くなると見込まれる中、国内の花き関連業界で構成する(一社)花の国日本協議会では「#ビタミンF」を合言葉に、家庭需要を呼びかけている。「ビタミンF」のFはFLOWER(切り花)「GREEN(観

葉植物)「GARDENING(園芸)」「GIFT(フラワーギフト)」の4つをテーマに、心身の健康に良い影響を及ぼす研究事例とともに、活用方法を提案している。暮らしたに花を 八尾市・藤田植物園 藤田善敬さん 「もつと花のある生活を」と呼びかけるのは、大阪、京都、長野でクリスマスローズ、アジサイを栽培する藤田植物園の藤田善敬さん。この度の需要低迷により売り上げが減少した農業者の1人だ。藤田さんは、「昔は家に花が



つきものだった。ライフスタイルが見直される中、リフレッシェ効果もある花を家に飾ってみませんか」と提案する。(田村)

お知らせ

収入保険

収入保険 保険料支払い期限延長 農水省は、新型コロナウイルス感染症により負担が増大した農業者に配慮し、収入保険の保険料の支払い期限を延長した。(田村)

対象は、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の支払いが困難であることを農業共済組合に申し出た農業者。延長期間は保健期間を開始する日から起算し、11カ月を経過する日を限度としている。



新規就農はじめの一步村

入村募集6月5日まで

新規就農希望者を対象に研修を行う「新規就農はじめの一步村」が入村者を6月5日まで募集している。実施主体は府とJAグループ大阪で、今回が4期目となる。

入村者は堺市長峰地区のメインほ場で基礎技術をおぼか、座学研修やベテラン農業者による研修、販売研修等を通して新規就農に向けた一歩を踏み出す。

研修は令和3年3月まで、入村料は4万4000円。今期は10人を募集している。希望者は公式WEBサイトからエントリーを行う。お問い合わせは運営事務局(0120・975・257)まで。

(田村)

ステップアップを支援 準農家制度新たに

大阪府は5月、準農家制度を改正し、準農家を育成すべき担い手として位置づけ、ステップアップ支援の

筋道を示した。今回の改正の重点は、準農家が農地を借り、営農を始めた後のフォローアップ。これまでも準農家の営農指導、販売支援等を行ってきたが、これに加えて、大阪版認定農業者等へのステップアップを支援する。

農薬の適正使用の徹底を

農薬危害防止運動

大阪府は、国の運動の時期に合わせ、6月1日から8月31日にかけて「大阪府農薬危害防止運動」を実施する。

現場での農薬の使用機会が増える夏の時期に、農薬取締法、毒物及び劇物取締法等に基づいた、取り扱いに関する正しい知識を広く普及し、安全かつ適正な使用と保管管理、使用現場における周辺環境への配慮に努めてもらい、農薬事故等の未然防止を図ることが目的。

国の要綱では、近年農薬の使用に伴う事故・被害等が継続して発生していることを受け、①土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底②住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底③誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

具体的には、準農家として農地を借りて2年経過後に大阪府が面談を実施。面談結果を踏まえて①農地の管理は良好で、かつ規模拡大意欲が高く、速やかに担い手への誘導が必要、②農地の管理は良好で、将来担い手になる見込みがある、③農地の

管理が良好でないの3つに分類する。①に分類された準農家は大阪版認定農業者や認定新規就農者にステップアップしてもらおうと、フォローアップを実施する。準農家は「大阪府都市農業の

推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づく多様な担い手の一つで、農地法の下限面積未満の小さい面積から農業を始められるのが特長。これまでも新規就農の第一歩として延べ151人が参入してきた。

(田村)

④農薬ラベルによる使用基準の確認の徹底について、重点的に指導すべきと位置付けている。また、農薬使用者等への指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、柔軟な対応をとるものとしており、府は、この要綱に基づき、農業者をはじめ農薬販売

者、防除業者、ゴルフ場関係者など農薬使用に関わる者に対して、コロナ感染防止の対策等を加味しながら、講習会の開催を検討するとしており、開催時期については、別途公表を予定している。◇問い合わせ先…大阪府環境農林水産部農政室 推進課地産地消推進グループ TEL(06・6210・9590)

(中島)

令和2年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

令和2年度農薬危害防止運動チラシ

感染拡大防止で書面決議

第50回常設審議委員会

農業会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を図るため4月6日開催の第28回臨時理事会(書面)の決議により、第50回常設審議委員会を書面により開催することに決定した。

常設審議委員26人に対し、議案書に補足説明事項を加筆して送付し、11農業委員会から意見

大阪府知事表彰
大阪府は5月3日の憲法記念日に合わせ、産業、自治、教育、文化などの各分野で功績のあった方の表彰を行った。
今回表彰されたのは13団体、383人。農業委員、市町村、経営者会議関係では、橋本順昭氏(大東市農業委員会会長)をはじめ、八木昌彦氏(泉大津市農業委員)、田中成嘉氏(東大阪市・大阪府農業経営者会議会議員)などが受賞した。
また、市町村関係では、農業会議の団体会員代表者である森田昌吾氏(河南町長)が受賞した。

聴取のあった27件について、意見・質問を書面により依頼し、賛否を問うた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件について、5月18日、全委員26人から書面による承諾の意思表示があったため、中谷会長は橋長、勝間両副会長とともに、その旨を全委員に報告するとともに高槻市、能勢町、和泉市、岬町、堺市、富

田林市、羽曳野市、大阪狭山市、枚方市、四條畷市、交野市農業委員会の各会長に27件(2万1406平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答する

ことに決定した。
回答の内容は次のとおり。
【第1号議案】
件数 面積(平方メートル)
第4条 10 4578

通常総会提出議案を審議

第29回理事会

農業会議は5月18日付けで第29回理事会を書面により開催。第1号議案では、「学識経験会員の指名並びに常設審議委員の選任等に関する内規」の規定に基づき、学識経験会員の指名

について承認。第2号議案では、第146回通常総会の招集(6月17日開催)と付議事項を決定。令和元年度の事業報告及び収支決算承認の件と、理事及び監事選任の件をそれぞれ議案として上程することとした。

第5条 17 1万6828
合計 27 2万1406
(農地区別別件数は、3種農地8件、2種農地18件、農用地区域内農地1件)
書面開催は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえた4月6日の第28回臨時理事会の決議によるもの。
これら2議案に対し全理事13人から賛同の同意があり、監事3人からは異議がない旨の回答があった。
(沼田)

少人数開催・開催せずが過半数

農委総会の開催状況を調査

農業会議ではこのほど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う3〜4月の農業委員会総会の開催について、府内市町村農業委員会を対象にアンケート調査を実施。42農委すべてから回答があった。

農業委員会での総会の開催状況について(複数回答あり)は、「通常通り開催」が29農委(69%)、「出席委員を減じて開催」が14農委(33%)、「報告事項等の

新みのため開催せず」が15農委(36%)、「申請者了承の上開催延期」が2農委(5%)となった。

出席委員の選定方法に苦慮しているという意見が見られたが、実践例では推進委員に出席を求めない、担当案件のある委員や前月欠席の委員を中心に出席を要請などが挙げられた。また、対策として事前に電話で意見を聞き、当日は大幅に時間を短縮して開催している農委もあった。

申請数は「これまでと変わらない」「現時点で判断できない」が30農委(71%)と多くを占め、3月から4月は約1割の減少に留まった。
開催にあたっては、会場の換気、座席の間隔確保、マスク着用、出入口での消毒など多くの市町村が三密を避ける対策を実施。課題については、開催延期について申請者の理解が得づらいことや、高齢で持病のある委員の感染の危惧から総会への否定的意見や、書面開催を求める声などが挙げられた。
(沼田)

	回答数	割合
通常通り開催	29	69%
出席委員を減じて開催	14	33%
証明事務など、報告事項のみであったため開催せず	15	36%
許可申請者に許可事務が遅れる旨を丁寧に説明し、了承を得て延期	2	5%
その他	11	26%

お知らせ

大阪府農業会議

第146回通常総会

◇日時 6月17日(水)

午後2時30分

◇場所 大阪市内・シテイプラ

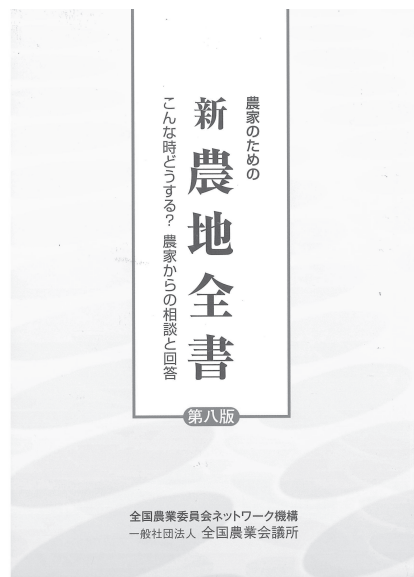
ザ大阪(予定)

◇議案(予定)

令和元年度事業報告及び収支決算承認の件、理事及び監事選

任の件 ※開催方法については、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえて検討中(5月22日時点)



図書案内

新農地全書8版

けでなく、民法、都市計画法、国土地などさまざまな法律、制度に関する知識が必要。

売買、貸借や転用、相続・贈与など多岐にわたる農地相談に対応するには、農地法や基盤法、農地中間管理事業法、農振法だ

随想

研究テーマをわかりやすく端的に教えてほしいと言われたときには「水をきれいにする研究をしています」と答えています。「おいしい水の研究だね」と思っていた方が多い。

私が実際にやっている研究は、環境中の水、特に池などの閉鎖性の高い環境での水質浄化の方法の検討と池の中の物質循環の解明である。こう聞かされても、「何のことやら」「それが何の役に立つのだろう」と思われるだろう。水が「きれい」であるとはどういうことか。きれいの基準は反義語である



大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター

主幹研究員 相子 伸之

「きれい」な水の研究をしています

る汚濁物質が取り除かれることである。例えば、透明度が高いことをきれいの基準にしてみる。汚濁の原因は、濁りをもたらす小さな粒子である。池などで水が緑

そのため「栄養塩」という肥料(植物と同じ窒素やリン)を増えらば光合成によりたくさん増えるので、肥料を減らせば水は透明に維持される。光合成で出来た植物プランクトンは、そ

色で濁るのは植物プランクトンという微生物が原因である。植物プランクトンはその名の通り植物としての能力を持っているプランクトン(浮いている生き物)である。

れを餌とする動物が食べればなくなる。植物プランクトンを捕食する主なものは動物プランクトンで、その動物プランクトンはさらに大きな動物である魚の餌に

なり小さな粒子はなくなり水は透明になるのであるが、そもそも、魚の体を維持できるだけの餌であるプランクトンが必要になる。また、魚は糞や尿といった栄養塩を出すので、魚は水をきれいにするよりはむしろ濁らす作用があるといわれることが多い。環境が多様な生物相を育み、その生物相が環境に影響を与える相互作用の一例である。現在、私は生物同士のつながり、すなわち生物多様性の保全に関する研究とその情報発信に従事している。研究の一環で水辺の調査をしていると近隣の市民の方から「昔は水がすごくきれい、もっとたくさん魚がいたよ」と聞かされる。「ノスタルジーでそう思い込んでいるだけ」という人もいる

かもしれないが、生物が豊かで、かつ水質も良好なバランスの取れた環境条件がきつとあると信じている。例えば、水田などは理想的な物質循環を構築しつつ、豊かな生物相を支えている代表例である。物質循環の観点から、様々な場所での理想的な環境の創造を夢見つつ、今後も私は生物多様性保全の重要性を伝えていく手助けをしていきたい。

◇筆者の紹介(あいこのぶゆき) 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター 主幹研究員、博士(農学)、専門分野は、水質浄化、環境微生物、物質循環。